

亀山市生活排水処理アクションプログラム

概要書

令和 8 年 6 月

亀山市上下水道部下水道課

1. 生活排水処理アクションプログラム見直しの主旨

亀山市は、閉鎖性水域である伊勢湾に注ぐ鈴鹿川流域に位置し、生活環境の改善、川や海などの公共用水域の水質保全を図ることを目的に、生活排水処理施設として公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽の整備事業を推進しています。

亀山市の施設整備率（行政人口に対する生活排水処理人口の割合：汚水処理人口普及率）は、令和6年度において90.1%であり、三重県平均値（90.0%）と同程度、全国平均値（93.7%）との比較では下回る状況であり、生活排水処理施設の早期普及が望まれる状況です。

今回は、下水道整備の進捗状況や下水道未整備地区に対して行った住民アンケート結果を踏まえたアクションプログラムの見直しとしてます。経済性、水質保全効果等の観点から、処理施設の段階的（短中期：概ね10年程度、長期：概ね20年程度）な整備・運営管理計画を策定しました。

令和7年度のアクションプログラム見直しを基に令和8年度において、「流域関連亀山市公共下水道事業計画」の全体計画と事業計画の変更を行います。

2. アクションプログラム見直しの基本条件

1) 生活排水処理事業の状況

亀山市の生活排水処理は、市事業である公共下水道、農業集落排水及び個人設置の合併処理浄化槽の3事業で実施されており、その他、民間設置の大型合併処理浄化槽等により水洗化が図られています。

表1 生活排水処理施設整備率の推移

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政人口（人）	49,584	49,530	49,599	49,594	49,553	49,530	49,463	49,292	49,177	49,035
生活排水処理人口	42,747	43,224	43,647	43,720	43,739	43,882	43,904	43,924	44,093	44,183
公共下水道	24,516	24,893	25,993	26,245	29,159	29,824	30,310	30,583	31,080	31,417
農業集落排水施設	8,246	8,515	8,512	8,371	8,235	8,130	8,045	7,882	7,773	7,646
合併処理浄化槽	9,985	9,816	9,142	9,104	6,345	5,928	5,549	5,459	5,240	5,120
非生活排水処理人口	6,837	6,306	5,952	5,874	5,814	5,648	5,559	5,368	5,084	4,852
生活排水処理率（%）										
（亀山市）	86.2%	87.3%	88.0%	88.2%	88.3%	88.6%	88.8%	89.1%	89.7%	90.1%
（三重県）	82.6%	83.5%	84.4%	85.3%	86.0%	87.6%	88.2%	89.0%	89.6%	90.0%

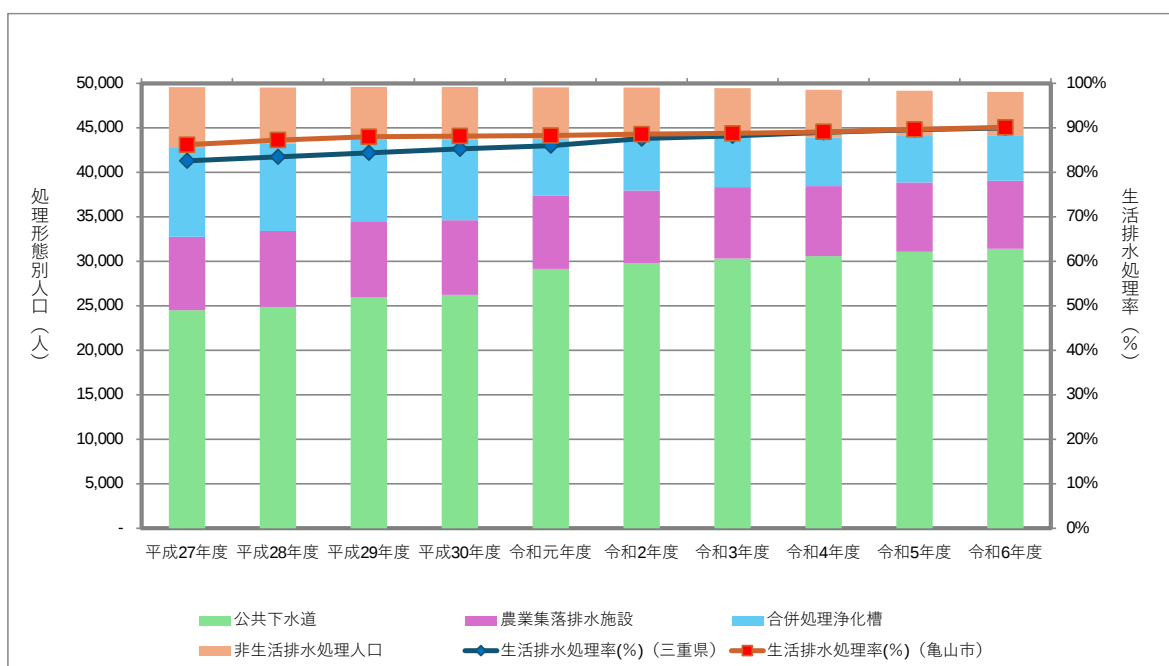


図1 生活排水処理施設整備率の推移

2) フレーム値等の設定

■人口及び世帯数

過去10カ年の人口実績推移は減少傾向にあります。一方で、一世帯当たり人口は核家族化等により減少し続けており、そのため世帯数については継続的な微増傾向にあります。また、本計画の将来人口は亀山市人口ビジョン（平成29年改訂）を使用し、住民台帳実績の比率により補正した値としています。

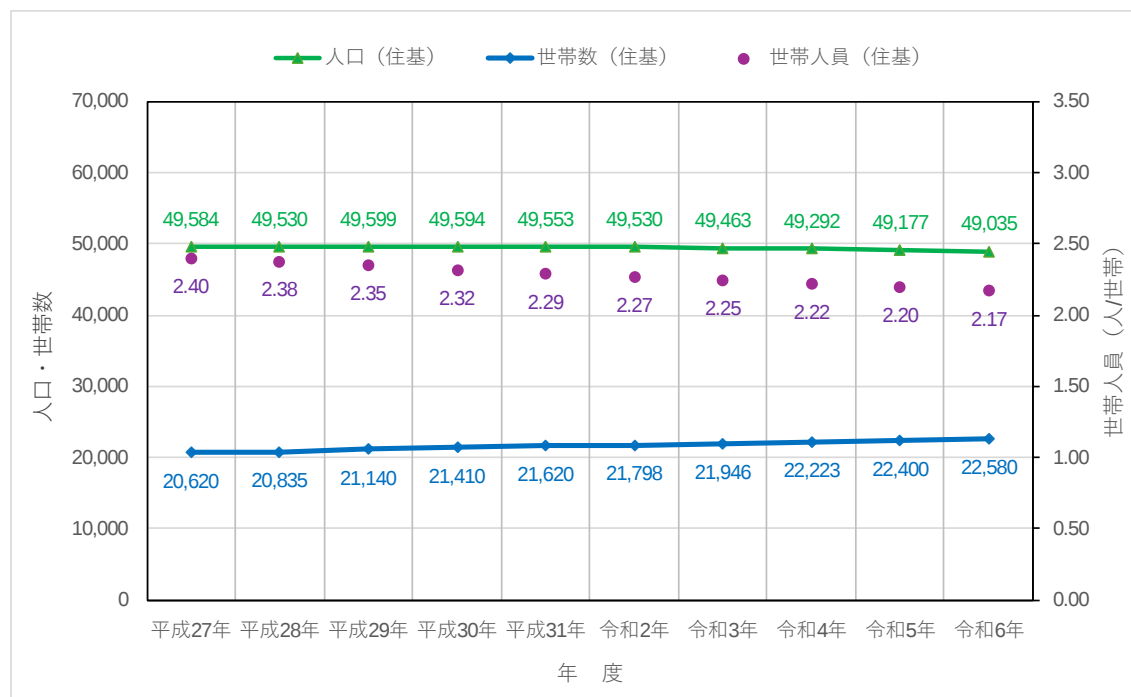


図2 人口・世帯数の推移

3. アクションプログラム見直しのフロー

1) 区域設定

集合処理・個別処理判定の基となる検討単位区域は、現在の生活排水処理施設の整備状況や関連計画のほか、地域性、土地利用等を踏まえ、行政区域から集合処理施設にて整備済みの区域や整備が確定している区域を示す既整備区域等を除いた区域において設定しました。

2) (事業計画区域内・全体計画区域内より) 検討単位区域の設定

検討単位区域は、集合処理が経済的となる家屋密集度を維持できるように、一定距離以内（家屋間限界処理）で隣接する家屋群を選定しました。

3) 経済性を基にした集合処理・個別処理の判定

検討単位区域について、経済性を基に、集合処理が有利か、個別処理が有利かの比較を行いました。なお、可能な限り地域の実情に応じて必要となる管路施設、マンホールポンプ、浄化槽の放流先までの費用を計上して比較を行いました。

4) 住民の意向の把握

アンケート結果（令和6年度）による接続要望の結果を反映しました。

5) 集合処理区域および個別処理区域の接続検討

検討単位区域ごとの経済性による集合処理・個別処理の判定結果を基に、集合処理が経済性において有利と判定された区域の接続検討を行います。

接続検討は、集合処理区域と個別処理区域、集合処理区域同士で行いました。

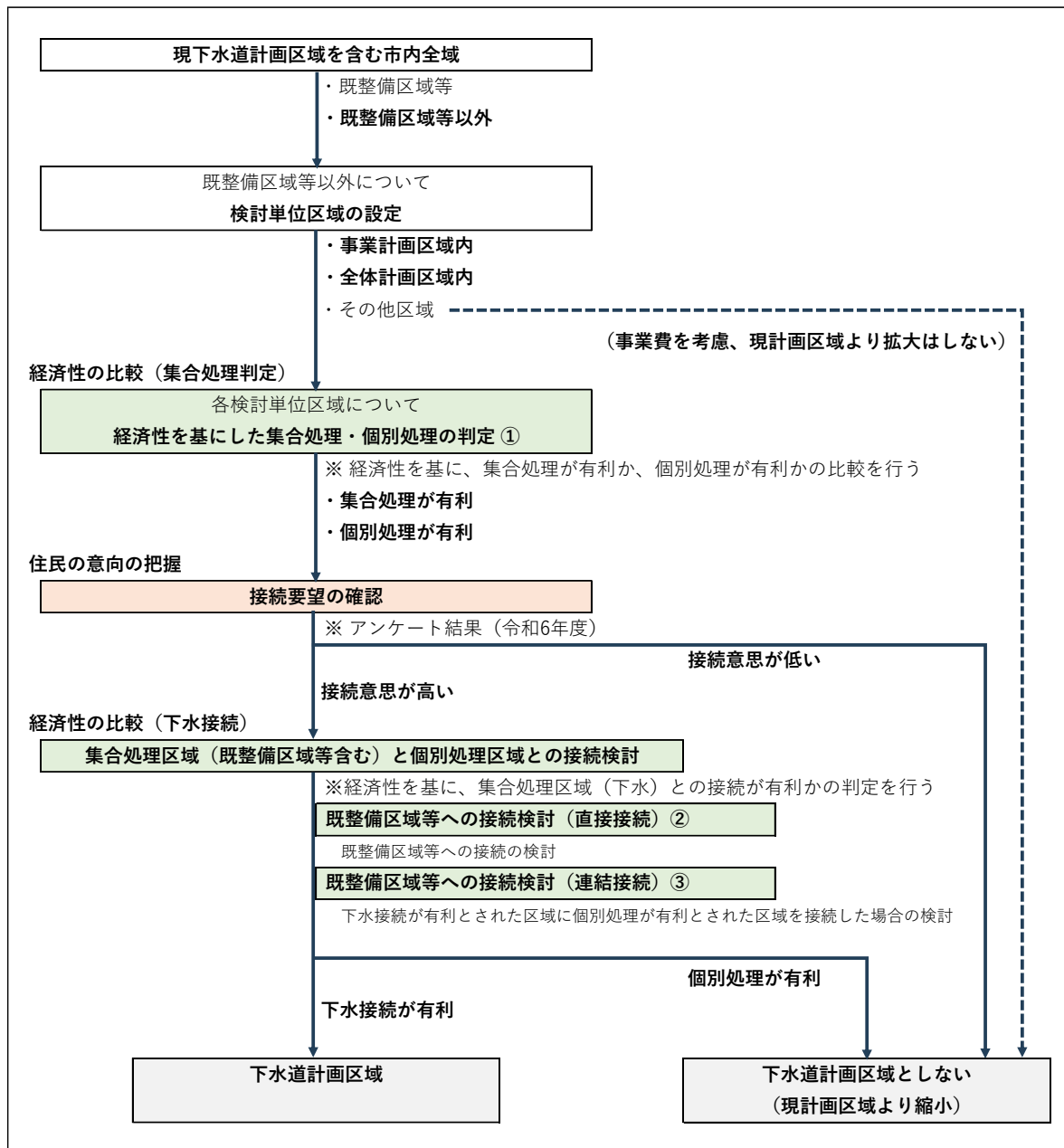
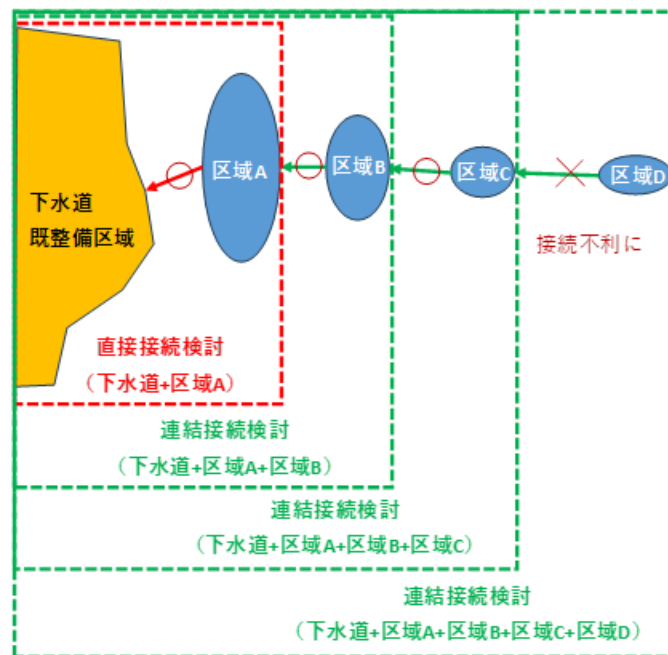


図3 処理区域設定フロー



例: 図中の判定(接続有利○、接続不利×)では、区域 A と区域 B と区域 C を下水接続有利の範囲とする。

(解説)

- ①前項の既整備区域等への接続検討(直接接続)を行った検討単位区域を中心に、一個の集合体となりえる範囲を設定し、経済比較により「下水接続有利」となる範囲かを検討する。
- ②順次外側へ広げていくこととする。広げた結果、「接続不利」となった集落から上流は、接続不可と判断する。
- ③更に上流部の集落を取り込むことにより「接続不利」が「下水接続有利」とならないか確認する。

図4 処理区域設定フロー (図3の接続検討の解説)

6) 農集区域の接続

田村、井尻、白木一色地区の各処理場は供用開始から令和7年度現在で25年～29年が経過して改築更新費用が今後増大することが予想されます。令和元年度に策定した「農業集落排水施設最適整備構想」において田村、井尻、白木一色地区について公共下水道への接続が有利となり、アクションプログラム見直しにおいても公共下水道への接続が有利となりました。

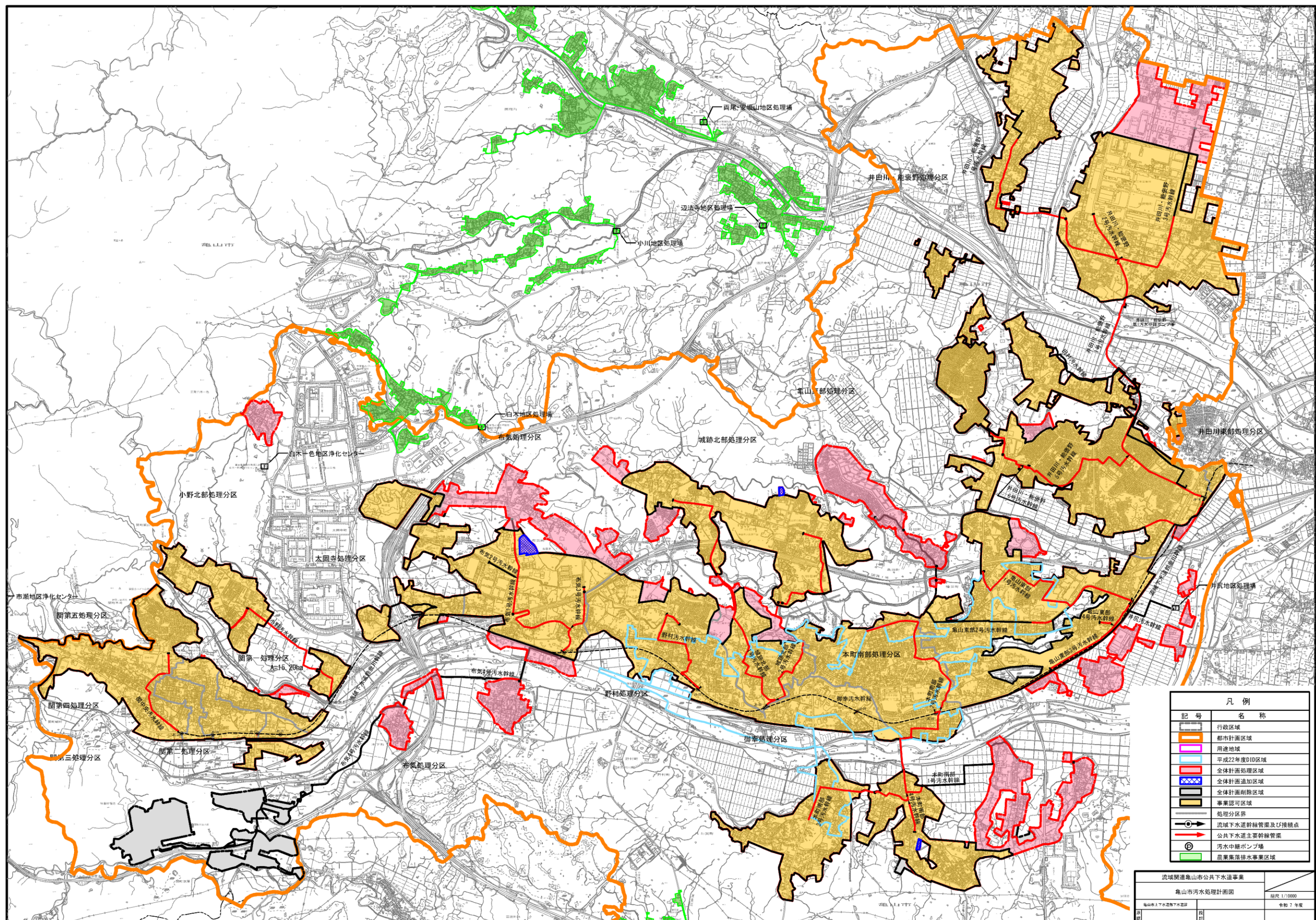
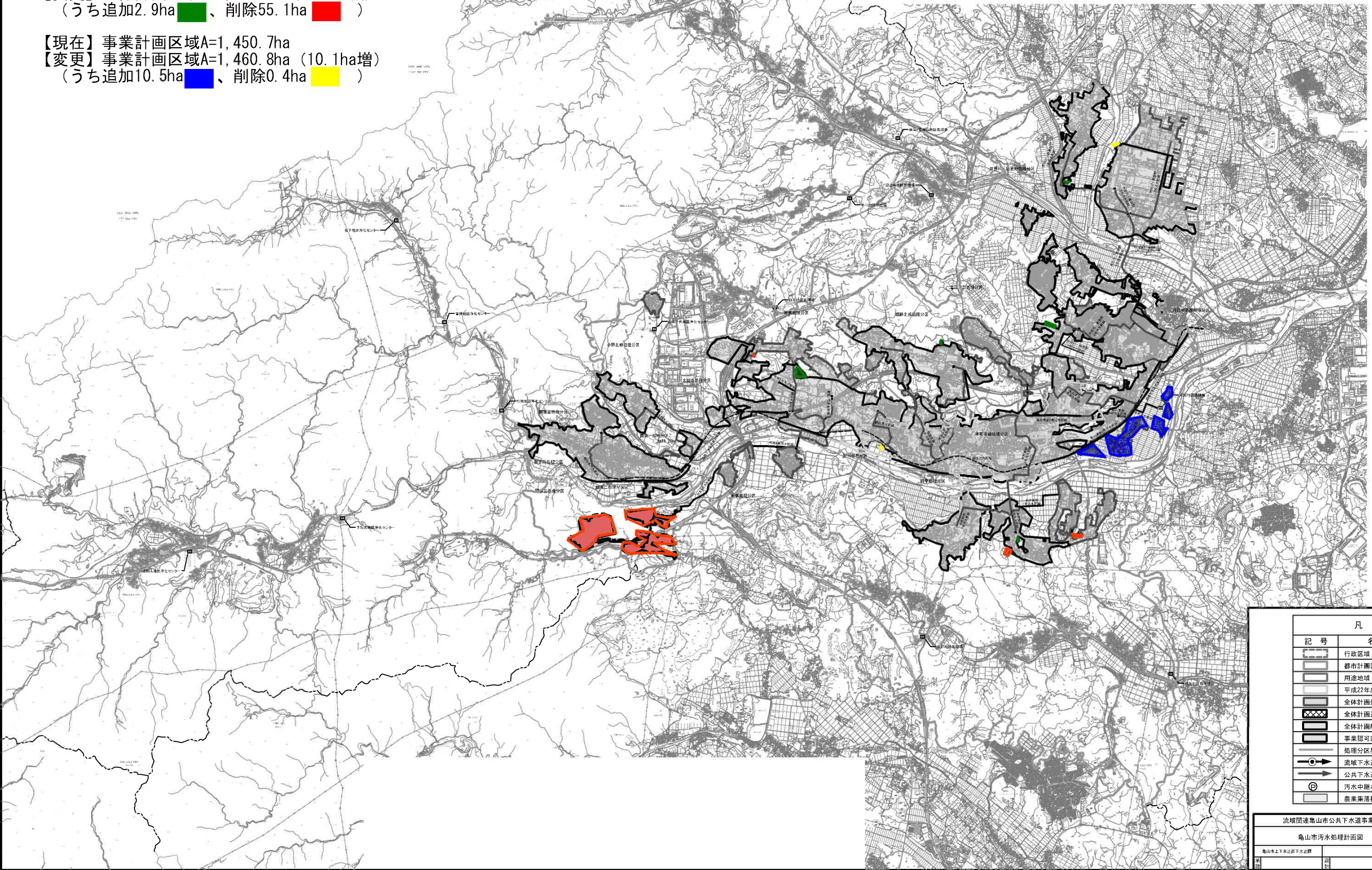


図5 亀山市污水处理計画図

流域関連亀山市公共下水道事業変更計画策定業務委託（参考図）

【現在】全体計画区域A=1,739.4ha
【変更】全体計画区域A=1,687.2ha(52.2ha減)
（うち追加2.9ha ■、削除55.1ha ■）

【現在】事業計画区域A=1,450.7ha
【変更】事業計画区域A=1,460.8ha(10.1ha増)
（うち追加10.5ha ■、削除0.4ha ■）



凡 例	
記 号	名 称
	行政区域
	都市計画区域
	用途地域
	平成22年度DID区域
	全体計画処理区域
	全体計画追加区域
	全体計画削除区域
	事業認可区域
	処理分界
	流域下水道幹線管渠及び接続点
	公共下水道主要幹線管渠
	汚水中継ポンプ場
	農業集落排水事業区域

流域関連亀山市公共下水道事業	
亀山市汚水処理計画図	
亀山市上下水道部下水道課	昭和 7 年度

